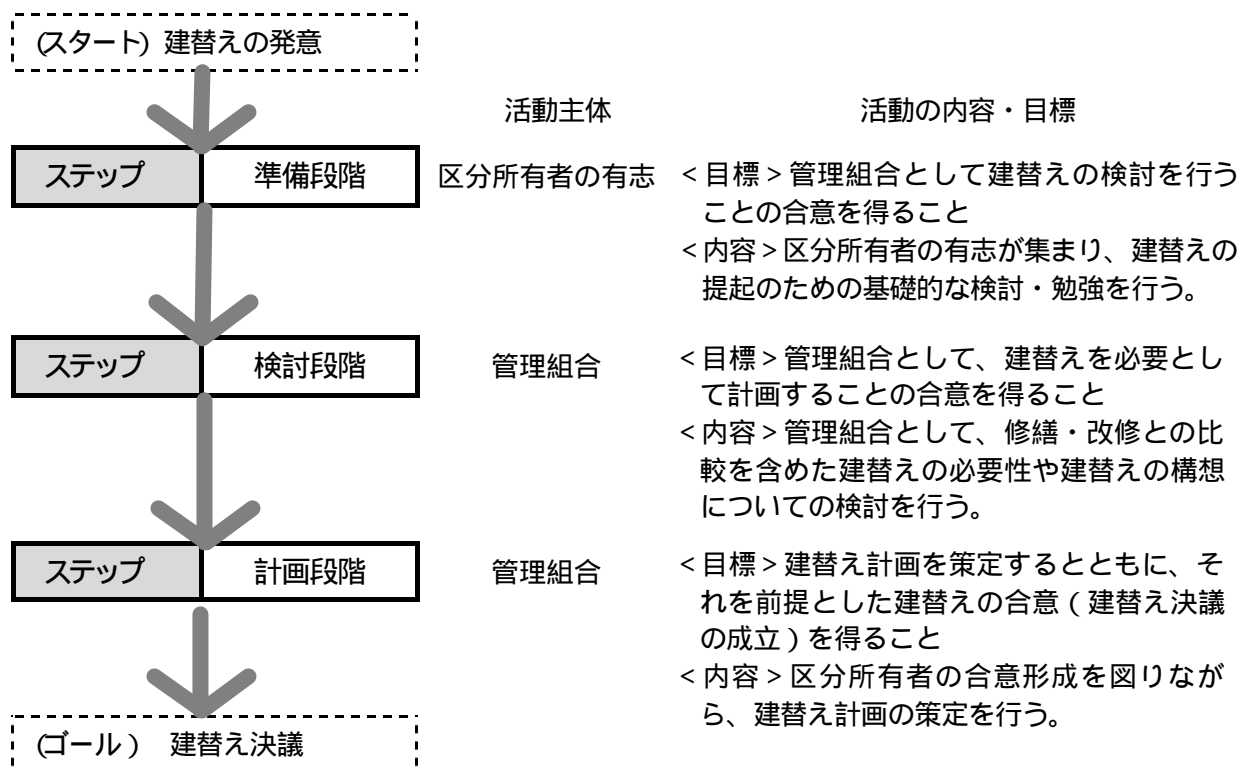


マンションの建替えに向けた合意形成に関するマニュアルの概要

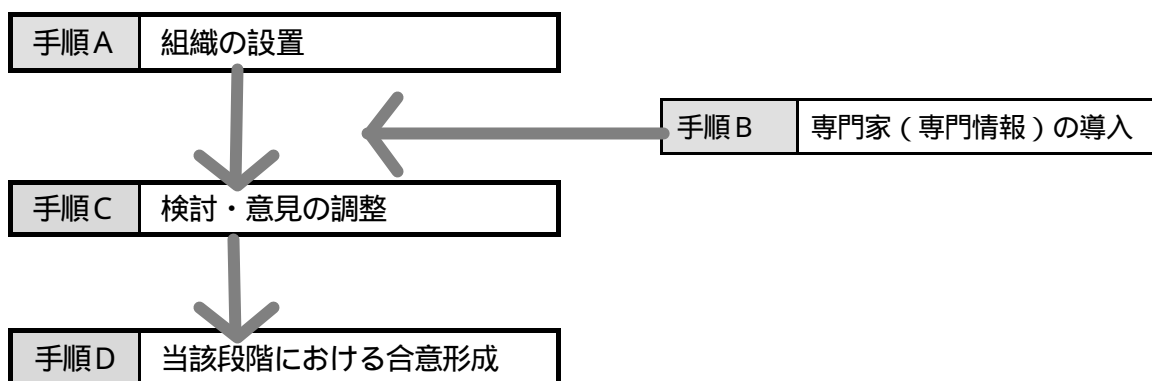
1. 建替え決議までの合意形成の進め方

合意形成の段階 - 3つの段階

マンション建替えの実現に向けては、建替え決議までの合意形成を適切に行うことがまず重要になります。そのプロセスは、建替えの提起のための検討を行う「準備段階」、建替え構想の検討を行う「検討段階」、建替え計画を策定する「計画段階」という3つの段階を踏みながら、合意のレベルを着実に高めていくことが重要です。各段階の活動主体と活動の目標・内容を整理すると、以下のようになります。



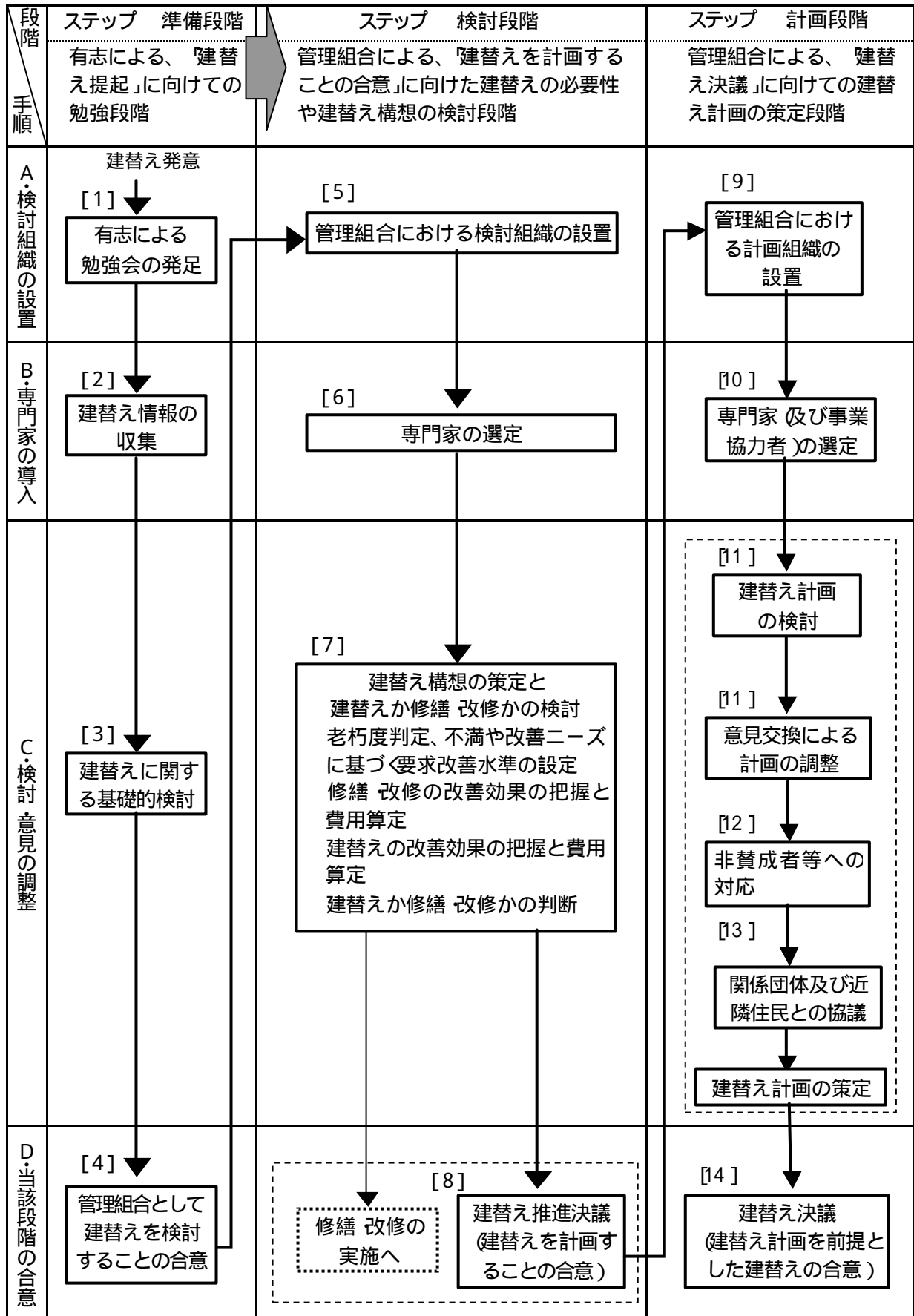
合意形成の活動 - 4つの手順



- 手順A 活動を中心となって担うメンバーを募り、検討等のための組織を設置します。
 手順B 必要な情報を収集し、専門家を選定してその協力を得ます。
 手順C 区分所有者の意向を把握し、意見を交換調整しながら検討を行います。
 手順D 当該段階における目標である合意を形成します。

建替え決議までの合意形成のプロセス

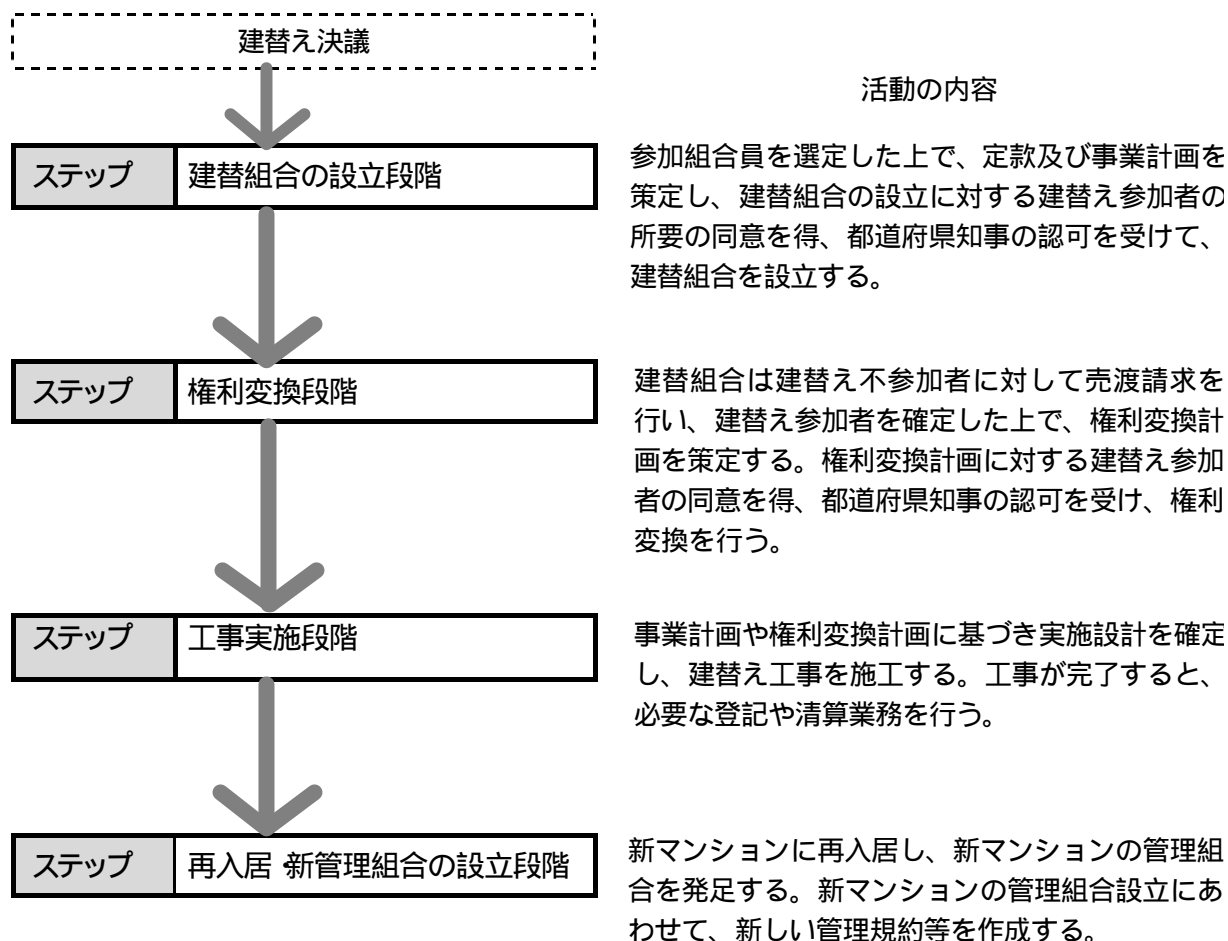
建替えの発意から建替え決議に至る合意形成プロセスを整理すると次のフロー図のようになります。



2 . 建替え決議後の合意形成の進め方

建替え円滑化法に基づく事業実施の4つのステップ

建替え円滑化法(組合施行)に基づく建替え事業の実施プロセスを、その活動内容により区分すると、以下のような4つのステップ(段階)に区分することができます。



マンション建替え円滑化法に基づく事業実施のプロセス

建替え円滑化法に基づく事業実施（組合施行の場合）のプロセスを整理すると、次のようになります。

